

温泉分析書

(鉱泉分析試験による分析成績)

No. 1722

- 申請者住所氏名 鳥取県倉吉市関金町郡家721-1 有限会社カッサマ企画 代表取締役 青木 邦男
- 源泉名および湧出地 鳥取県倉吉市関金町堀疎ウ谷3192-1
- 湧出地における調査および試験成績
 (イ) 調査および試験者 財団法人鳥取県保健事業団 田中 正樹
 (ロ) 調査および試験年月日 平成17年12月26日
 (ハ) 泉 温 27.7℃ (気温 4.5℃)
 (ニ) 湧 出 量 53.9 ℓ/min
 (ホ) 知覚的試験 無色透明、無臭、無味
 (ヘ) pH 値 7.7 (ハ) ラドン(Rn) 7.7×10^{-10} Ci/kg
- 試験室における試験成績
 (イ) 試験者 財団法人鳥取県保健事業団 定本 裕明 宮本 雅彦
 (ロ) 分析終了年月日 平成18年1月20日
 (ハ) 知覚的試験 無色透明、無臭、無味
 (ニ) 密 度 1.0001 (20℃/4℃) (ホ) pH 値 7.7
 (ハ) 蒸発残留物 1.528 g/kg (110℃)
- 試料1kg中の成分・分量および組成
 (イ) 陽イオン

成 分	ミリグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)
ナトリウムイオン (Na ⁺)	421.0	18.31	78.38
カリウムイオン (K ⁺)	16.0	0.41	1.76
マグネシウムイオン (Mg ²⁺)	1.2	0.10	0.43
カルシウムイオン (Ca ²⁺)	90.6	4.52	19.35
アルミニウムイオン (Al ³⁺)	0.1	0.01	0.04
マンガンイオン (Mn ²⁺)	0.1	0.00	0.00
フェロイオン (Fe ²⁺)	0.4	0.01	0.04
陽イオン計	529.4	23.36	100

(ロ) 陰イオン

成 分	ミリグラム (mg)	ミリバル (mval)	ミリバル% (mval%)
フッ素イオン (F ⁻)	3.6	0.19	0.82
塩素イオン (Cl ⁻)	554.9	15.65	67.84
臭素イオン (Br ⁻)	1.6	0.02	0.09
硫化水素イオン (HS ⁻)	0.0	0.00	0.00
チオ硫酸イオン (S ₂ O ₃ ²⁻)	0.0	0.00	0.00
硫酸イオン (SO ₄ ²⁻)	250.0	5.21	22.58
炭酸水素イオン (HCO ₃ ⁻)	122.0	2.00	8.67
炭酸イオン (CO ₃ ²⁻)	0.0	0.00	0.00
陰イオン計	932.1	23.07	100

(ハ) 遊離成分 非遊離成分

成 分	ミリグラム (mg)	ミリモル (mmol)
メタケイ酸 (H ₂ SiO ₃)	139.5	1.79
メタホウ酸 (HBO ₂)	5.3	0.12
メタ亜ヒ酸 (HAsO ₂)	0.2	0.00
非遊離成分計	145.0	1.91

溶存物質 (ガス性のものを除く) 1.607 g/kg

溶存ガス成分

成 分	ミリグラム (mg)	ミリモル (mmol)
遊離二酸化炭素 (CO ₂)	8.1	0.18
遊離硫化水素 (H ₂ S)	0.0	0.00
溶存ガス成分計	8.1	0.18

成分総計 1.615 g/kg

(ニ) その他の微量成分 ヒ素: 0.16 mg/kg 総水銀、鉛、カドミウム、銅: 検出されない

6 泉 質 ナトリウム-塩化物・硫酸塩泉 (低張性 弱アルカリ性 低温泉)

7 禁忌症、適応症は別表による。

平成18年1月23日

登録番号 鳥取県環10第1号
 所在地 鳥取市立川町六丁目176番地
 登録分析機関の名称 財団法人鳥取県保健事業団
 代表者の氏名 理事長職務代行者 長田 昭夫
 副 理 事 長



温泉分析書別表 (温泉分析書 No. 1722)

- 申請者住所氏名 鳥取県倉吉市関金町郡家721-1 有限会社カッサマ企画 代表取締役 青木 邦男
- 源泉名及び湧出地 鳥取県倉吉市関金町堀疎ウ谷3192-1
- 泉 質 ナトリウム-塩化物・硫酸塩泉 (低張性 弱アルカリ性 低温泉)
- 泉質に基づく禁忌症、適応症は次のとおりである。

浴用の禁忌症 温泉の一般的禁忌症

急性疾患 (特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中 (特に初期と末期)

浴用の適応症 療養泉の一般的適応症

神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進

泉質別適応症

動脈硬化症、きりきず、やけど、慢性皮膚病、虚弱児童、慢性婦人病

飲用の禁忌症 泉質別禁忌症

下痢の時、腎臓病、高血圧症、その他一般にむくみのあるもの

飲用の適応症 泉質別適応症

慢性胆嚢炎、胆石症、慢性便秘、肥満症、糖尿病、痛風、慢性消化器病

その他

(注) この別表は、温泉法第13条による掲示に必要な参考資料です。